

令和3年9月1日

保護者 様

香取市教育委員会

新型コロナウイルスの感染予防と今後の取組について

日頃より、本市の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国から千葉県に発出させていた緊急事態宣言が令和3年9月12日まで延期されました。新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中、全国的に新規感染者が急速に増加しています。また、最近の感染者数の増加に伴い、児童生徒等の感染者数についても増加が懸念されています。このような状況をふまえ、香取市内学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止と子供の健やかな学びを保障することの両立を図るため、別紙「感染リスクおよび拡大リスクを可能な限り低減するための取り組み（令和3年8月24日改訂版）」にそって、今まで以上に感染対策を徹底させ、教育活動を行ってまいります。今まで、香取市では校内で感染が拡大した事例はありませんでしたが、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図りたいと思います。また、学校関係者に感染が確認された場合は、保健所と相談して、迅速かつ適切に対応してまいります。

つきましては、下記の事項について、お子様に御指導いただくとともに、御協力くださるようお願い申し上げます。

なお、国や県の通知や地域の感染状況等により、対応を変更することがあることをご了承ください。

記

- 1 毎朝、検温と体調確認を必ず行い、お子様や御家族に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状等があり、普段と体調が少しでも異なる場合には登校を控えるとともに、「3 発熱等の症状がある場合」を参考に、医療機関等へ速やかに相談してください。
- 2 (1)～(5)のような場合には、必ず学校へお伝えいただきますようお願いいたします。
 - (1) お子様が新型コロナウイルスに感染した。
 - (2) お子様が濃厚接触者となった。(同居のご家族が感染した等)
 - (3) お子様に発熱や風邪症状がある。
 - (4) お子様と同居する御家族が、濃厚接触者に特定された、または発熱や風邪の症状がある。
 - (5) お子様または同居する御家族がPCR検査を受ける。※学校では、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや差別が起こらないよう指導を徹底してまいりますので、御家庭でも御協力のほどよろしくお願いいたします。
- 3 発熱等の症状がある場合は、日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話で御相談ください(直接、医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします)。かかりつけ医がない等、相談先に困った場合は、千葉県発熱相談コールセンター【電話0570-200-139】へ電話連絡してください。